

## 京田辺市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年4月5日(水) 午後3時から午後3時44分

2 開催場所 305会議室

3 出席委員(25人)

会長	5番	喜多義治
会長職務代理者	9番	澤田康夫
	1番	石坂 清
	2番	上村孝男
	3番	奥西和子
	4番	川端美恵
	6番	北尾清晴
	7番	小泉辰夫
	8番	香村侃彦
	10番	下村茂樹
	11番	正田文敏
	12番	田中和雄
	13番	徳田和彦
	14番	中川利一
	15番	藤田俊郎
	16番	堀江幸和
	17番	前川義一
	18番	水山裕司
	19番	森 岳人
	20番	森田三彦
	21番	守本和廣
	22番	山崎安喜男
	23番	山下明子
	24番	山本邦彦
	25番	米田五司

4 欠席委員(無し)

5 議事日程

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 報告第1号 農地法第18条の規定による通知について

報告第2号 使用貸借権の解約による通知について

報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出について

第1号議案 農地法第3条の規定による許可について

第2号議案 農地法第5条の規定による許可について

第3号議案 地目変更の届出について

(3) その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 迫田 英昭

事務局長補佐 岩本 真吾

主査 寒川 悠也

7 会議の概要

迫田事務局長 喜多会長	(農業委員会事務局長 挨拶) (農業委員会会長 挨拶)
上村市長	(京田辺市長 挨拶)
喜多会長	ただいまの出席委員は25人でございます。定足数に達していますので、これより京田辺市農業委員会4月総会を開会いたします。 京田辺市農業委員会規則第12条2項によりまして、会議録の署名委員を2名選出しなければなりません、私から指名してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
喜多会長	香村委員、山崎委員、よろしく申し上げます。
迫田事務局長	審議の前に報告があります。代理申し上げます。
澤田代理	(会長職務代理者 新規就農者に係る農地・農政委員会の報告)
喜多会長	報告第1号、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第1号、農地法第18条の規定による通知について。 (番号1、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、面積、賃貸人、賃借人について説明。事由は合意解約。)
喜多会長	報告第1号について地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、15番委員から説明)

喜多会長	報告第1号について、質問、意見、ございませんか。  (なし)
喜多会長	報告第1号、農地法第18条の規定による通知について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長 事務局	報告第2号、事務局から説明をお願いします。  報告第2号、使用賃借権の解約による通知について。  (番号1、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、貸人、借人について説明。事由は合意解約。)  (番号2、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、貸人、借人について説明。事由は合意解約。)  (番号3、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、貸人、借人について説明。事由は合意解約。)  (番号4、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、貸人、借人について説明。事由は合意解約。)  (番号5、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、貸人、借人について説明。事由は合意解約。)  (番号6、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、貸人、借人について説明。事由は合意解約。)  (番号7、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、貸人、借人について説明。事由は合意解約。)  (番号8、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、貸人、借人について説明。事由は合意解約。)
喜多会長	それでは報告第2号、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1、番号2、番号3について、21番委員から説明)
委員	(番号4、番号5、番号6、番号7、番号8について、19番委員から説明)
喜多会長	報告第2号について、何かご質問、ご意見はございませんか。

	(なし)
喜多会長	それでは、報告第2号、について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	報告第3号、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出について。  (番号1について、地域は河原、東、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人、事由は所有権の相続。)  (番号2、地域は三山木、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、被相続人、相続人、事由は所有権の相続。)  (番号3、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人、事由は所有権の相続。)  (番号4、地域は打田、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、被相続人、相続人、事由は所有権の相続。)
喜多会長	それでは報告第3号、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、2番委員から説明)
委員	(番号2について、13番委員から説明)
委員	(番号3について、1番委員から説明)
委員	(番号4について、11番委員から説明)
喜多会長	報告第3号について、何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
喜多会長	それでは、報告第3号、について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、第1号議案、事務局から説明をお願いします。
事務局	第1号議案、農地法第3条の規定による許可について。  (番号1について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は農業経営縮小のため。譲受

	<p>人は農業経営拡大のため。)</p> <p>(番号2について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は高齢で管理ができないため。譲受人は農業経営拡大のため。)</p> <p>(番号3について、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は農地を集約したいため、譲受人の事由は農業経営拡大のため。)</p> <p>(番号4について、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は高齢のため、譲受人の事由は農業経営拡大のため。)</p> <p>(番号5について、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は高齢で管理ができないため、譲受人の事由は農業経営拡大のため。)</p>
喜多会長	<p>本日、1班の委員に現地確認をしていただきました。班長の水山委員より報告をお願いします。</p>
委員	<p>(第1号議案の3番、4番、5番。第2号議案の1番、2番。現地確認について報告)</p>
喜多会長	<p>それでは、第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、地元委員の説明をお願いします。</p>
委員	<p>(番号1について、17番委員から説明)</p>
委員	<p>(番号2について、21番委員から説明)</p>
委員	<p>(番号3、番号4、番号5について、19番委員から説明)</p>
喜多会長	<p>第1号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>ご異議等ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
喜多会長	<p>異議等無いようですので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。</p>

喜多会長	第2号議案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第2議案、農地法第5条の規定による許可について。  (番号1について、地域は普賢寺、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は露天資材置場。場所、土砂の流出対策、雨水排水対策について説明。汚水、生活雑排水は発生なし。綴喜西部土地改良区については、区域外。)  (番号2について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は露天駐車場。場所、土砂の流出対策、雨水排水対策について説明。汚水、生活雑排水は発生なし。綴喜西部土地改良区については、手続済み。)
喜多会長	第2号議案、地元委員、説明をお願いします。
委員	(番号1について、23番委員から説明)
委員	(番号2について、21番委員から説明)
喜多会長	それでは、第3号議案、何かご質問、ご意見はございませんか。  (なし)
喜多会長	ご異議等ございませんか。  (異議なし)
喜多会長	それでは、第2号議案1番については、現地調査にもありましたので「不受理」決定。  第2号議案2番については、異議等も無いようですので、第2号議案、農地法第4条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、第3号議案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第3号議案、地目変更の届出について  (番号1について、地域は三山木、地目は台帳が田、現況が畑、面積、届出人、届出内容は水の確保が困難なため畑としたい。)
喜多会長	はい。ありがとうございました。それでは、第6号議案、地元委員のご説明を

	<p>よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>(番号1について、7番委員から説明)</p>
喜多会長	<p>それでは、第3号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>ご異議等はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
喜多会長	<p>それでは、異議等が無いようですので、第3号議案、地目変更の届出について受理決定をさせていただきます。</p>
喜多会長	<p>本日の審議案件は以上です。</p> <p>(閉会)</p>